



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2010推進ニュース

—介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう！

どうする！介護保険 介護保険制度10年を検証する シンポジウムを開催！(4月17日) 利用者・家族など211人が参加(東京)

2010年4月17日午後、東都保健医療福祉協議会の主催で介護シンポジウム「どうする！介護保険～介護保険制度10年を検証する～」が開催され、同協議会各事業所職員や共同組織、利用者・家族、東部地域の介護事業所、地域の労働団体・民主団体、区職員など211人が参加。遠く京都からの参加もありました。

サービス体系のあり方(地域包括ケアの実現)と持続可能な制度の構築が今後議論すべき論点



シンポジウムは宮崎和加子氏(健和会看護介護政策研究所所長)の進行で進められ、宮島俊彦氏(厚生労働省老健局長)、渡辺俊介氏(東京女子医大教授・元日経新聞論説委員)、増子忠道氏(東都協議会議長・柳原診療所所長)がそれぞれの立場から介護保険の到達と今後の課題について報告・提案。フロアからも積極的に発言されました。

宮島老健局長は、今後の介護保険を取り巻く課題は高齢者人口の増加、認知症高齢者の増加、老夫婦世帯・高齢者単独世帯の増加、都市部の超高齢化社会の進展、介護従事者の確保への対応であると指摘。サービス体系のあり方(地域包括ケアの実現)と持続可能な制度の構築が今後議論すべき論点だと述べました。

渡辺教授は、記者として取材をしてきた立場から介護保険は一定の評価はできるものの、財政問題、施設か在宅か、医療と介護の連携など問題点も多いこと、小泉構造改革で「公」が責任を持つべき介護まで民間に投げ出されたことなどを指摘しました。

増子医師は、5つの提言—①在宅の「利用限度額」を「利用標準額」に変更する、②介護区分を現在の7段階から3段階に変更する、③医療保険と介護保険の棲み分けを大胆に変更する、④24時間在宅ケアシステムを医療保険と介護保険の共同の体制で再構築する、⑤保険料と一部負担について減免制度を大幅に強化し、国庫負担を増やす—を行ないました。

フロアからも積極的に発言「支給限度額を超えると家族に任せるか施設を探すしかない」

シンポジストの報告・提案を受けてフロアからも積極的な発言が続きました。訪問介護職員は、「実感として介護区分を細分化する必要はない。3区分で十分」と発言。病院で働くケアマネジャーからは、「支給限度額を超えると家族に任せるか施設を探すしかない。一人暮らしの利用者の場合は具合が悪くなるのを待って入院させるしかない」と実態を報告。利用者の家族からは「保険料を払っているのに1割の利用料負担は高すぎる」との訴えがありました。

(東京◇2010介護ウェーブニュース NO.42 2010年4月21日より)

仕事の基本である【報告・連絡・相談(ほうれんそう)】は鮮度が大事！ 「医療生協かわち野 介護事業所全体集会と接遇マナーの学習会」を開催(大阪)



2010年2月5日(金)午後6時から『医療生協かわち野介護事業所全体集会と接遇マナーの学習会』を生協病院食堂で開催しました。

医療生協かわち野で展開している18ヶ所の介護事業所から、常勤非常勤職員あわせて67名が参加。介護事業所以外からは2階病棟勤務の介護福祉士やリハビリスタッフ等13名が参加し総勢80名が結集しました。

第1部では「医療生協かわち野における介護事業の取組みと課題」「法令遵守マニュアルの説明」「介護ウェーブの

取り組みと行動提起」を行いました。【法令遵守マニュアル】については、「こんなマニュアルがあることを知らなかった」「難しくてよくわからない」などの感想が出されていました。マニュアルは今回が初版で、内容は業務整備等について基本的な事が綴られています。今後は法令遵守委員会を立ち上げて確認や修正を行っていくということです。介護事業に従事している職員は全体で周知徹底を図っていくことが重要だと感じました。

入居者に対し業務多忙という理由から傾聴できていないことは「チネグレクト」

第2部【接遇マナー】の研修では、講師の青野先生の楽しくてわかりやすい『ビジネスマナー・介護職員としてのマナー』や『信頼関係を築くコミュニケーション』等をお話していただきました。

介護施設でよく見られる光景の一つとして、スタッフが入居者のちょっとした訴えに対し業務多忙という理由から傾聴できていない事が多いということでした。このような態度は立派な虐待行為「チネグレクト」にあたるということです。また上司からの指示や担当者からの報告という話では「仕事の基本である【報告・連絡・相談(ほうれんそう)】は鮮度が大事」という話には参加者から納得の声も多く聞かれました。



参加した人からは「このような集会・研修をもっと企画して欲しい」「医療生協かわち野にこんなたくさんの介護事業所があり、たくさん的人が働いていることに驚いた。身近に感じることができ良かった」などの感想が出されていました。集会参加された皆様、本当に疲れ様でした。

(医療生協かわち野 介護事業全体集会ニュースより)

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp

